

令和7年度 メンタルフレンド募集要項

大津市教育支援センター

1 趣旨

大津市教育支援センター（以下「センター」という。）教育支援ルームでは、小集団での体験活動や学習指導を実施することにより、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行っている。

不登校児童生徒と様々な体験活動をともにし、良き理解者として接する、子どもと近い存在である大学生等（以下、「メンタルフレンド」という。）は、子どもたちの自主性や社会性等を伸長するうえで、大きな効果がある。

よって、学生ボランティア「メンタルフレンド」を募集し、活用する。

2 メンタルフレンドの任務

メンタルフレンドは、教育支援ルームにおいて、教育支援員の指示を受けながら活動や学習をする児童生徒に、心の友として援助者的な関わりをする。

3 メンタルフレンドの応募資格

- （1）将来、教育・福祉・心理・医療等の分野で子どもに関わる仕事を志し、子どもとともに活動することが好きで、明るく健康的であること。
- （2）年齢は、20歳から26歳まで程度とする。ただし、本市、教育支援ルームでの指導経験者は、この限りではない。

4 メンタルフレンド登録制度について

- （1）メンタルフレンド制度の趣旨及び留意事項について必要な研修を受け、面接終了後、登録申請し、登録許可された者とする。
- （2）資格有効期間は、単年度単位とし登録年度の3月31日までとする。年度が変わり希望があれば、再度面接を行い、登録更新をするものとする。
- （3）資格有効期間内においても、本人の希望あるいは、センターが本事業の趣旨に合わないと認める行為があったときは、登録を取り消すときもある。

5 その他

- （1）活動場所は、主として大津市内とする。
- （2）予算の範囲内で、通所にかかる費用等として、1日につき4,000円、半日につき2,000円を支給する。（ただし、教育支援ルーム開所施設以外での活動に係る交通費は別途支給とする。）
- （3）ボランティア保険はセンター負担で加入する。